

### 代表質問・予算反対討論



野口あけみ

## コロナ「大規模検査」実施を！ 暮らし、営業応援を！



新年度予算などを審議した3月議会は、3月23日閉会しました。日本共産党西宮市会議員団は、野口あけみ議員が代表質問に、佐藤みち子、まつお正秀両議員が一般質問に立ち、予算審査では、ひぐち光冬議員も含め住民要求実現に向け、奮闘しました。予算案については反対、また、ゴミ指定袋導入条例には「退場」しました。

緊急事態宣言解除後もコロナの感染再拡大や変異株の急増が懸念されています。

野口議員は代表質問及び予算反対討論で、コロナ対策に関して検査や保健所体制強化、暮らし支援などを求めるとともに、市の財政状況、市役所のICT化、子育て支援について追及しました。

西宮では、3月から高齢者、障がい者施設、事業所の従事者約15,000人を対象に抗原検査（社会的検査）を実施していますが、希望はごくわずか。コロナを封じ込めるため、該当施設に強く検査を勧奨すること、入所者や医療機関等にも対象を広げることなど、大規模な検査に踏み切るよう求めました。

また、感染防止策と合わせ市民の暮らしや営業を守り応援する施策が必要です。市は独自策に活用できる国の臨時交付金で、①国・県の時短営業協力金等の対象外の法人・個人事業主に対し、

一律10万円の一時支援金支給、②ひとり親世帯への5万円の給付金支給などを提案、全会一致で決定されました。党議員団は再度の水道料金減免や、スクールサポートスタッフ配置などの対策を、さらに検討実施するよう求めました。

### 子ども医療費助成制度

#### 小1～小3で所得制限なしに

中3までの子どもの窓口負担を一部または全額助成する本市の医療費助成制度には、所得制限があります。新年度は、ようやく小1～小3までの所得制限がなくなりましたが、12,000人（17%）の子どもたちは、依然対象外。党議員団は引き続き所得制限撤廃と、高3までの制度を求めがambります。

### 懸念が多い「デジタル化」！

新年度、本市では行政手続きのオンライン化を進めるとしています。紙や窓口での対面サービスを後退させないことを求めた野口議員の代表質問に対し、市は「従来の対面窓口をなくすことはない」と答弁しました。また、マイナンバーの利用範囲の拡大やカード取得を進めようと躍起になっている国の方針、市の追随姿勢を批判しました。

ところで、現在国会で審議中の「デジタル関連法案」には、自治体に関わる内容も多く含まれています。様々な市の業務はすでにICT化されていますが、法案では17業務について全国共通のシステムを使用するよう義務付けるとしています。また、自治体でそれぞれ持っている個人情報保護条例についても共通化しようとしています。

これらは地方自治への介入や、個人情報保護体制の後退を招きかねません。日本共産党は廃案を求め、奮闘します。



### 阪神間では据え置きが多数

#### 国民健康保険料引き上げに反対！

2021年度の国民健康保険料を平均1.59%引き上げる条例案が提案されました。2020年度は6.68%上がっており、毎年のように引き上がっています。

市は2008年度から一般会計からの繰り入れを行い、保険料の高騰を抑えてきましたが、国はこの繰り入れを赤字とみなし、解消計画をつくるよう指導。そして市は、2019年度、6億円の繰り入れを2024年までに段階的にゼロとする計画を策定する一方、保険料の高騰を一定緩和するため、新しい減免制度（新年度1億円、2023年度からは予算額3億円）を創設しました。

党議員団は、新減免制度の拡充はじめ保険料を引き下げるためのあらゆる努力を求めるとともに、阪神間のほとんどの自治体が保険料を据え置いていることを紹介し、この条例案に反対しました。

ご相談はお気軽に

議員団控室 ☎0798-35-3368



佐藤みち子

●健康福祉常任委員会  
副委員長

☎42-2856



野口あけみ

●幹事長  
●議会運営委員  
●総務常任委員

☎34-7329



ひぐち光冬

●教育子ども常任委員  
●広報委員  
●社会福祉審議会委員

☎090-7764-0743



まつお正秀

●団長  
●民生常任委員  
●都市計画審議会  
副会長

☎73-0775



佐藤みち子

### 公立図書館の充実を！ —— 所管替えに伴う諸問題

法改正に基づいて2021年4月から、本市の図書館は教育委員会から市長部局へ、所管が変わることになりました(党議員団は反対)。佐藤みち子議員は、全国各地で所管替えされた図書館に指定管理者制度を導入している例がみられるが、すべきでないかと質問。当局は「導入予定はない」と述べました。

また、図書館資料等の収集について、当局が干渉することはないかと質問。当局は、「図書館は所管が変わっても図書館法に基づき設置された社会教育機関として位置づけられている。司書が資料選定委員会を経て選書を行うので、今後も市長等が選書に対して不当な干渉を行うことはない」と答弁しました。

さらに、図書館事業について外部評価委員から、予算増額や正規司書増員を指摘されているが、これらは直ちにに取り組むべきと強く求めました。

### コロナ禍での女性に支援を

次に、佐藤議員は、コロナ禍の中で特に女性が窮地に追い込まれている実態を紹介。これは、日本におけるジェンダー平等が遅れていることが要因と指摘し、市の考えを質しました。当局は「外出自粛の影響を受けやすいサービス業に非正規女性労働者が多

く、雇用調整されやすい」と答弁したものの、ジェンダー平等については言及しませんでした。佐藤議員は支援策と相談体制の充実についても求めました。



まつお正秀

### 「気候非常事態宣言」を 今こそ

まつお正秀議員は地球温暖化対策について質問。特に約1年前には気候非常事態宣言を行っていた自治体が3つだったものが、今では50近くに広がっていることを紹介し、気候非常事態宣言を今こそ行うべきと追及しました。

また、昨年、西宮、尼崎、豊中、吹田の地続きの中核市4市の市長が、頭文字をとった「NATS」という連携組織を立ち上げていますが、このうち吹田市と豊中市が今年2月、非常事態宣言を共同で行っていることも紹介しました。西宮市は、環境学習都市宣言を行っていることを理由に「宣言」は考えていないと答弁しました。

### 中央病院跡地には 医療機関とともに福祉的施設の整備を

続いてまつお議員は、県立病院との統合で移転が決まった市立中央病院の跡地活用について質問。この跡地については住民などの要望が強い医療機関誘致の方向が決まっていますが、民間事業者などへのヒアリングを行った結果、残地ができる可能性が高いと

というのが市の認識です。

まつお議員は残地について、行政需要の高い保育所、あるいは児童相談所なども含めた福祉的施設の整備を求めました。



### ゴミ指定袋導入に 党議員団「退場」



2022年4月からこれまで特に指定のなかったゴミ袋に代え、ゴミの種類別に西宮市と表示した半透明の指定袋で出すことを求める条例案が、今議会に提案されました。

市が昨年行った意見募集(パブリックコメント)では、284件の意見のうち65件が反対。それ以外にも色指定のみでよい、あるいはプライバシー保護が必要など、否定的な意見が35%近くにのぼりました。また、今回の指定袋制を、処理料を上乘せする有料指定袋制と誤解している意見もありました。

党議員団は、住民に十分説明し、一定の理解をえた上で進めるべきという立場から、採決にあたっては退場という態度をとりましたが、条例案は採択されました。

### 第8期介護保険事業計画

### 「保険料据え置き」の一方、 利用者負担増!



第8期介護保険事業計画は2021年度～2023年度までの3か年の計画です。65歳以上の第1号被保険者の保険料については、基金等を取り崩し、第7期と同額の基準額5600円に据え置かれました。

一方、特別養護老人ホーム入所時に自己負担となる食費・居住費について、年収約120万円の高齢者は、食費負担が現行の月額2万円から4万2千円へと大幅な負担増となります。預貯金が単身で1000万円以下であれば食費・居住費に対する補助(補足給付)の対象でしたが、年収に応じて預貯金額を500万円～650万円に下げ、補足給付の対象をせばめます。とんでもない改悪です。

### 75歳以上窓口負担2倍化撤回を!

また、政府は75歳以上高齢者の医療費窓口負担について年収200万円以上(単身)の約370万人、西宮で約12000人を1割から2割に引き上げることを今国会で強行しようとしています。コロナ禍で、より深刻になっている受診控えに追い打ちをかけます。

日本共産党は、この75歳以上の医療費窓口負担2倍化の撤回を求め、奮闘します。

### 待機児童対策は

### 保育所・育成センター増設で



西宮市は保育所待機児童対策として2021年度から「特区小規模保育事業※」を始めようとしています。実際に8園が開園されますが、ほとんど入所希望がありません。これはこの事業に懸念を抱いている保護者が多いという証拠でしょう。私たち議員団は計画当初から反対してきましたが、市は特区小規模保育所を増やそうとしています。認可保育所こそ増やすべきです。

また学童保育の待機児童対策の一つとして、放課後キッズという全児童を対象とした見守り事業を受け皿にしようとしています。放課後キッズルームで学童保育の代替はできません。学童の待機児童問題は、育成センターの増設で対応すべきです。

※特区小規模保育事業とは、「1～3歳」を対象とした小規模保育所(定員19名)のこと。卒後は近隣の公立幼稚園で預かる。3歳という急激に動きが活発になる子たちが、1・2歳の小さな子たちと狭い部屋で過ごすことの懸念や、公立幼稚園では給食がないなどの問題がある。